

PART 4

一般会員について

日本FP協会の一般会員になることで、FP資格がなくても資格認定会員(AFP認定者・CFP®認定者)と同じ「くらしとお金」に関する最新情報を入手できます。

一般会員には、以下の2つの場合があります。

- ①協会の目的に賛同して入会する場合
- ②AFP認定者が継続教育の履修を満たさず、資格更新ができず移行となった場合

一般会員についても、資格認定会員同様、協会の会員として会員倫理規程等の諸規程を順守する必要があります。

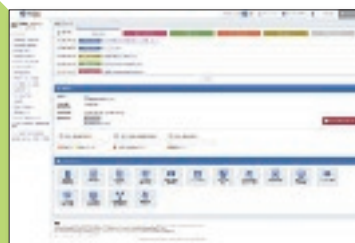
一般会員の魅力

FP資格がなくても最新情報を入手できます！
現役で活躍しているFPと交流できます！

会報
『FPジャーナル』
が毎月届きます。



会員
ホームページ
『Myページ』
が利用
できます。



「支部活動」
「スタディ・
グループ(SG)」に
参加できます。



「FPフェア」に
参加できます。

詳細については「PART5 会員であることの魅力(活動支援)について」をご参照ください。

一般会員の入会金・年会費

入会金 **10,000円**
(課税対象外)

+

年会費 **12,000円**
(課税対象外)

年会費は
毎年納入が
必要です。

※AFP認定者から一般会員への移行の場合は、入会金はかかりません。

※入会金免除・年会費半額になる「学生割引制度」を設けています(詳細は日本FP協会ホームページ参照)。